

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によつて、次の特定期定非営利活動法人から定款変更認証申請があつた。

平成二十四年九月二十七日

広島県知事 湯崎英彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人の代表者名	所の所在地	定款に記載された目的	内定款変更容
特定非営利活動法人広島耐震マイスター俱楽部	古本 和則	広島県東広島市福富町下竹仁一九六八番地三	この法人は、中山間地域は人口の減少に伴い過疎化が進められ取り残された高齢者を精神的に支え、福祉、健康等の増進及び暮らしが農地の再生に寄与されたり荒廃した山林、会から田舎へと移住促進を、そして、自然環境再生、活性化を目的とする。	・役員の職務の変更 ・字句の修正
小野 晃佑				
広島県廿日市市木材港南四番三号				
例につる險対く技術だん・全性を修等、有する建業家で、命を守るものでなければならぬ」という使命感を共にすればならない」この法人は「住まいて正性して一般者ス法の研鑽を積み、耐震改修の実めを持つたいために、被害地一ザーが、高いの安改震診断だく認識を対する危に広いの安改				
修正 基づく字句等に ・法改正等に 変更 ・の変更 ・事業の追加 ・会員種別等 ・役員定数の の変更				
九月二二日 平成二十四年		九月一日 平成二十四年	年月日 あつたの申請	

うい具体的実例に基づく活動に、動かすと、その実現をめざす。この実現のためには、まず、現状の問題を把握し、それを解決するための具体的な方策を立て、それを実行する。この実行過程で、新たな問題が発生する場合、それを解決するための新たな方策を立て、それを実行する。このようにして、問題解決のプロセスを繰り返すことで、最終的に目標を達成する。  
この実現プロセスは、組織的・技術的・社会的・経済的な複数の要因によって構成される。組織的要因としては、組織の構造、組織文化、組織の資源などがある。技術的要因としては、技術の進歩、技術の適用範囲の拡大などがある。社会的要因としては、社会の変化、社会のニーズの変化などがある。経済的要因としては、経済の成長、経済の変動などがある。  
この実現プロセスは、組織の内部から始まるが、外部環境との関係性も重要な要素である。組織は、外部環境との関係性によって、その活動範囲や活動内容が変化する。また、外部環境の変化によって、組織の活動範囲や活動内容が変化する。  
この実現プロセスは、組織的・技術的・社会的・経済的な複数の要因によって構成される。組織的要因としては、組織の構造、組織文化、組織の資源などがある。技術的要因としては、技術の進歩、技術の適用範囲の拡大などがある。社会的要因としては、社会の変化、社会のニーズの変化などがある。経済的要因としては、経済の成長、経済の変動などがある。  
この実現プロセスは、組織の内部から始まるが、外部環境との関係性も重要な要素である。組織は、外部環境との関係性によって、その活動範囲や活動内容が変化する。また、外部環境の変化によって、組織の活動範囲や活動内容が変化する。